

国近整猪総第41号
平成15年1月6日

豊中市長 殿

近畿地方整備局
猪名川工事事務所長

「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」について(説明)

厳冬の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は、猪名川工事事務所に格段のご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、現在、淀川水系流域委員会では提言(案)が近々とりまとめられる状況にあります。近畿地方整備局において、委員会の議論と並行して、河川整備計画原案策定の作業を進めています。

つきましては、現時点でとりまとめた策定に向けての説明資料を、委員会に提示したことを契機に説明したいと考えております。

なお、説明資料の内容等については、現在検討中のもので、確定したものでなく、今後検討が進むとともに、随時、変更していくものであります。

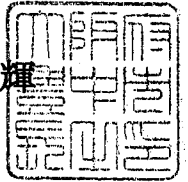
○添付資料： 河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)

○問合せ先： 工務課 計画係 人見 TEL 072-751-1111

豊下総7300-404
平成15年1月30日

国土交通省近畿地方整備局
猪名川工事事務所長 様

豊中市長 一色 貞輝



「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」について(回答)

標記のことについて、下記の通り回答します。

記

1. 猪名川の水質改善について

猪名川流域の平成13年度末下水道普及率は98.1%で、全国的に見て高普及な地域であるが、ここ数年全国一級河川水質調査のワースト5と言う不名誉な地位を得ております。流域全体において水質改善の努力がなされているにも係わらず、その成果が表れていないと言う事に対する市議会等でも問題となっております。このことは、下流部における河川維持用水の減少が大きな要員であり、定量的な維持用水の確保が出来るようご配慮願いたい。

2. 猪名川の治水機能の強化について

ここ近年の異常ともいえる集中豪雨の発生で、都市部において堤防の決壊、河川の氾濫による未曾有の被害が発生しており、猪名川で万一このような事態発生した場合、市民の生命・財産に与える影響は計り知れないものがあり、戦りつを覚えるものであります。そこで下流域における堤防の補強強化の推進を図られたい。

3. 防災情報伝達機能の強化

猪名川流域浸水想定区域図の策定や、インターネットによる河川水位情報の発信作業等が進んでいる事は一定評価出来るが、今後益々情報化が進む一方、災害時における情報の伝達については一抹の不安を覚えるものがあり、河川情報を的確に把握する為、国の光ケーブル網を流域各市町に直接引き込み、端末機を設置し、国・府・各市町との防災情報相互伝達システム網の構築を図られたい。

『淀川水系 河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）』

に対する意見について

豊中市水道局

猪名川の渇水による取水制限については、期間の長短はあるものの、平成12年、13年、そして14年度については昨年8月中旬以降現在も継続中で、近年は短いサイクルで発生しております。

さて、この利水につきましては、『淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）』において、「渇水等の発生時の被害を最小限に抑える対策として、渇水調整の円滑化を含め種々の施策を講ずる。」とありますが、たとえば『淀川水系流域委員会提言（案）修正版』にありますとおり、制限水位、移行時期などを含めた水位操作規則について、河川環境及び治水、利水に与える影響を考慮しつつ、見直しと弾力的な運用についてご検討いただきますようお願いいたします。